

くまむら農業・最適化推進運動

農委会名：球磨村農業委員会

1 地域の概要

本村は熊本県の南部に位置し、村の面積の約88%が山林で、中央を日本三大急流の1つである球磨川が貫流している。その球磨川の支流には、多彩な棚田が広がっており、「松谷棚田」「鬼ノ口棚田」は「日本の棚田100選」にも選ばれている。

また毎床地区で作られている「一勝地梨」は2012年に植栽されて100年を迎えた村の特産品として各地に出荷されている。

令和2年7月の豪雨被害に伴う復旧復興事業も道半ばではある。今年度は遊水地計画内の農業者で、今後も営農を継続希望されている方々に対し、代替地の整備等について説明会を開催した。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち、認定4人）
- (2) 推進委員数 6人（うち女性2人）
- (3) 事務局体制 3人（専任1人、兼任1人、事務補助1人）

3 掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】 199ha
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
【解消目標面積】 18.2ha
- (3) 非農地判断及び過去に実施して地目変更登記未了分の職権による地目変更登記
【登記予定筆数及び面積】 191筆 6.9ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
農業委員、推進委員による農地パトロールや各農家からの聞き取り等を実施し、ヤミ小作等の発見により利用権設定に結び付けることができた。
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
利用状況調査について、例年であれば6月から11月にかけて実施しているが、今年度は委員改選の年であったため、旧委員からの引継ぎにより8月から12月にかけて担当区域を農業委員、推進委員とで実施した。
また、1月には委員全員による一斉農地パトロールを実施し、今年度は集団で遊休農地化している現地を確認し、今後の検討について情報共有を図った。
- (3) 非農地判断及び過去に実施して地目変更登記未了分の職権による地目変更登記
災害等により復旧の見通しが立たない農地の非農地判断をするとともに、過去に非農地判断した分で地目変更登記がなされていない分について、所有者に再度確認し実施し

(別紙様式①)

た。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和5年3月末の農地面積559ha、累積51.4haであり、集積率は9.2%であった。うち新規の集積面積は2.4haであった。

(2) 遊休農地の発生防止・解消

令和4年3月末の遊休農地の面積は18.7ha、農地面積に占める割合は3.3%であり、解消できた面積は0.73haであった。

(3) 非農地判断及び過去に実施した地目変更登記未了分の職権による地目変更登記

① 非農地判断 7件 19筆 0.6ha

② 職権による地目変更登記 51件 179筆 6.02ha



(農地の利用状況調査)



(非農地調査)

6 課題と今後の方針等

残された活用できる農地を減らさぬよう、今後も農地集積・集約化につとめたい。そのためには集落における話合いの場を設け、農業委員・農地用最適化推進委員全員で取り組んで行くことが大事である。

また、基盤法の改正に伴い、農地中間管理機構とも連携して事業を推進し集積・集約化につとめる。今後も、耕作放棄地の防止及び解消に向け、景観美化活動も引き続き行っていく。